

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公表番号】特表2006-511652(P2006-511652A)

【公表日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2004-563861(P2004-563861)

【国際特許分類】

C 08 L	101/12	(2006.01)
C 08 K	3/04	(2006.01)
C 08 G	63/78	(2006.01)
H 01 B	1/24	(2006.01)
H 01 B	1/00	(2006.01)

【F I】

C 08 L	101/12	
C 08 K	3/04	
C 08 G	63/78	
H 01 B	1/24	Z
H 01 B	1/00	H

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月11日(2006.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 大環状オリゴマーから得られるポリマー及びb) 直径が200μm又はそれ以下のカーボンナノチューブの一つ又はそれ以上の網状構造を含んでなる組成物であって、前記カーボンナノチューブの網状構造がポリマーマトリックス中に分散し、そしてカーボンナノチューブが組成物が $1 \times 10^{-5}$  S/cm又はそれ以上の導電率を示すような量で存在している組成物。

【請求項2】

多官能価活性水素含有ポリマーを更に含む請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

a) 組成物100重量部当り50~98部のポリマーマトリックス及びb) 組成物100重量部当り2部以上で15部より少ない量のカーボンナノチューブの網状構造を含む請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記カーボンナノチューブのアスペクト比が150又はそれ以上である請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記ポリマーマトリックスが大環状オリゴエステルから得られるポリエステルを含む請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

カーボンナノチューブの一つ又はそれ以上の網状構造がポリマーマトリックス中に分散された請求項1~5のいずれか1項に記載の組成物の製造方法であって、カーボンナノチ

ユーブの網状構造と、溶融大環状オリゴマー及び前記大環状オリゴマーの重合用触媒とを、前記大環状オリゴマーが環分解し且つ内部に分散されたカーボンナノチューブの網目構造と一緒に重合する条件下で接触させることを含んでなる製造方法。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の組成物を含んでなる成形品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

【化 1】

